

令和2年9月25日

債権者各位

東京都豊島区東池袋一丁目18番1号
株式会社タイミー
代表取締役 小川 嶺

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を334,887,500円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://timee.co.jp/>

以上